

主催者(名称)など	クレサラ無料相談
日 時	◎平成30年 4月 2日、16日、23日 ◎平成30年 5月 14日、21日、28日 ◎平成30年 6月 4日、18日、25日 ◎平成30年 7月 2日、23日、30日 ◎平成30年 8月 13日、20日、27日 ◎平成30年 9月 3日 ◎平成30年10月 1日、15日、22日、29日 ◎平成30年11月 5日、19日、26日 ◎平成30年12月 3日、17日 ◎平成31年 1月 21日、28日 ◎平成31年 2月 4日、18日、25日 ◎平成31年 3月 4日、18日、25日 <b>※いずれも月曜日 14:00～16:00【事前予約制】</b> (当日の申込はできません。)
場 所	福島県弁護士会館(福島市山下町4-24)
相談内容	クレジット・サラ金等の多重債務に関する相談
申込方法	事前予約制 TEL 024-536-2710〔福島県弁護士会福島支部〕

主催者(名称)など	(公財)日弁連交通事故相談センター福島県支部
日 時	◎毎週木曜日 10:00～15:30 (昼休憩あり) ※事前にお問合せの上、ご来館下さい。(予約優先制)
場 所	福島県弁護士会館(福島市山下町4-24)
相談内容	交通事故(民事)に関する法律相談
申込方法	予約優先 TEL 024-536-2710〔福島県弁護士会福島支部〕

主催者(名称)など	憲法記念無料法律相談会
日 時	◎平成30年5月9日(水) 午前の部 10:00～12:00(受付は11:30まで) 午後の部 13:00～15:00(受付は14:30まで)
場 所	福島県弁護士会館
相談内容	不動産、家庭問題、相続、消費者問題、交通事故、金銭消費貸借等の民事事件及び、刑事事件など、そのほか法的アドバイスを必要とする相談内容の全て。
申込方法	事前受付は行っておりません。(当日受付順にご案内いたします。)
問い合わせ	TEL 024-536-2710〔福島県弁護士会福島支部〕

主催者(名称)など	福島県高齢者総合相談センター
日 時	◎平成30年 4月 3日、10日、17日、24日 ◎平成30年 5月 15日、22日、29日 ◎平成30年 6月 5日、12日、19日、26日 ◎平成30年 7月 3日、10日、17日、31日  ◎平成30年 8月 7日、21日、28日  ◎平成30年 9月 11日、18日、25日 ◎平成30年10月 2日、9日、16日、23日 ◎平成30年11月 6日、13日、20日、27日 ◎平成30年12月 4日、11日、18日 ◎平成31年 1月 15日、22日、29日 ◎平成31年 2月 5日、12日、19日、26日 ◎平成31年 3月 5日、12日、19日  <b>※いずれも火曜日 13:30～15:30</b>
場 所	福島県総合社会福祉センター3階(福島市渡利七社宮111)
相談内容	シニア世代の方やそのご家族の心配ごと、悩みごとの法律に関する相談
申込方法	予約制 TEL 024-524-2225

主催者(名称)など	福島市 市民法律相談(福島市在住者対象)
日 時	◎平成30年 4月 6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金) ◎平成30年 5月 7日(月)、11日(金)、18日(金)、25日(金) ◎平成30年 6月 1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金) ◎平成30年 7月 6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金) ◎平成30年 8月 3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金) ◎平成30年 9月 7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金) ◎平成30年10月 5日(金)、12日(金)、16日(金)、26日(金) ◎平成30年11月 2日(金)、9日(金)、16日(金)、22日(木) ◎平成30年12月 7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金) ◎平成31年 1月 4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金) ◎平成31年 2月 1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金) ◎平成31年 3月 1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)  <b>※いずれも13:30～16:00【予約制】</b>
場 所	福島市役所1階 生活課内
相談内容	福島市民向けの一般法律相談(相談は年度内1回)
申込方法	予約制 TEL024-535-2121、535-2122

主催者(名称)など	福島県消費生活課
日 時	◎平成30年 4月 5日(木)、19日(木) ◎平成30年 5月 2日(水)、17日(木) ◎平成30年 6月 7日(木)、21日(木) ◎平成30年 7月 5日(木)、19日(木) ◎平成30年 8月 2日(木)、16日(木) ◎平成30年 9月 6日(木)、20日(木) ◎平成30年10月 4日(木)、18日(木) ◎平成30年11月 1日(木)、15日(木) ◎平成30年12月 6日(木)、20日(木) ◎平成31年 1月 10日(木)、24日(木) ◎平成31年 2月 7日(木)、21日(木) ◎平成31年 3月 7日(木)、20日(水) ※いずれも13:00~17:00
場 所	福島県消費生活センター
相談内容	消費生活のトラブルについての法律相談
申込方法	来所相談の予約/電話相談先 TEL 024-521-0999